



第1回計画専門部会  
平成30年8月8日

資料2

30西子子第388号

平成30年5月25日

西東京市子ども子育て審議会

会長 森田 明美 様

西東京市長 丸山 浩一

「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」後期計画の策定について(諮問)

西東京市子ども子育て審議会条例(平成13年西東京市条例第193号)第2条の規定に基づき、  
下記の事項について貴審議会に諮問します。

#### 記

#### 【諮問事項】

- 1 平成27年度から平成36年度を計画期間とする「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」  
(以下「ワイワイプラン」という。)後期計画の策定について
- 2 次期「子ども・子育て支援事業計画」の策定について

#### 【諮問理由】

現行のワイワイプランについては、平成27年度から5年が経過した時点で中間見直しを行うこと  
になっていることから、平成30年度から平成31年度にかけて現行のワイワイプランを見直し、平成  
32年度から平成36年度までの後期計画を策定する必要があります。

また、ワイワイプランに含まれている「子ども・子育て支援事業計画」については、平成31年度  
で計画期間が終了するため、次期「子ども・子育て支援事業計画」を策定する必要があります。